

塩尻市総合計画特別委員会会議録

○日時 平成26年2月25日(火) 本会議終了後

○場所 全員協議会室

○協議事項

- 1 第五次塩尻市総合計画策定について
- 2 その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	金田	興一	君
委員	五味	東条	君	委員	宮田	伸子	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	青木	博文	君	委員	務台	昭	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	塩原	政治	君	委員	中原	輝明	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者

協働企画部長	高木	仁樹	君	企画課長	塩川	昌明	君
企画係長	高砂	進一郎	君				

○議会事務局職員

事務局長	宮本	京子	君	事務局次長	石川	忍	君
庶務係長	小澤	秀美	君	議事調査係長	上村	英文	君

午後1時02分 開会

○委員長 本会議の終了後の大変お疲れのところを御苦労さまでございます。それでは、ただいまから総合計画特別委員会を開会をいたします。早速協議事項に入りたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

1 第五次塩尻市総合計画策定について

○委員長 それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○協働企画部長 ただいま委員長おっしゃられましたとおりに、こういった大雪の対応で地域の皆さんと一緒にですね、御活躍いただいて、大変どうも恐縮しておるところでございます。まだまだ市もですね、十分とは言いませんけれども対応に努めておるところでございますので、何分よろしくをお願いいたします。また、本日は本会議終了後ということでございますので、貴重なお時間いただきましたので、簡略に説明して皆さん方の御意見を頂戴したいと存じますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、先週にお配りいたしました資料、本日は特別委員会資料として表の状況等を記載した用紙と概要編としてのイメージを載せました資料1、また骨子案を載せました資料2という形で用意させていただきました。こちらに基づきまして御説明申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

○委員長 説明は座ってやっていただいて結構です。

○協働企画部長 私はですね、短いものですから大丈夫ですけど、あっちの企画課長のときにですね、ちょっと長めにお時間いただいておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、資料No. 1、第五次総の策定につきまして、趣旨につきましてはこちらに記載させていただいたとおりでございますので、現在までの状況につきまして御説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

経過につきましてもこのとおりございまして、特別委員会につきましては12月に1回目を開催させていただきました。そのときには、策定のスケジュールでございますとか市民アンケートの結果、また四次総の進捗状況等々につきまして御説明を申し上げました。経過のところの中段以降でございますけれども、1月31日に第3回目の総合計画審議会を開催させていただき、そのときには骨子の素案という形で全くのたたき台をお示したものでございます。それ以降、庁内での議論またこの審議会での御議論いただきまして、素案をまとめて今回の骨子案とさせていただいたものでございます。これにつきましては、今月末27日、あさってでございますけれども、第4回の総合計画の審議会と同じ資料に基づきまして御説明し意見をいただきたいと存じます。

また、今後の対応のところにもございますけれども、既に広報等で御案内をしてございますけれども、3月に入りますと各地区におきまして説明をしたいというものでございまして、この現在お示ししているこの骨子案、これを簡略にいたしました概要版でですね、各地区の皆様方に御説明し意見を頂戴したいなというところがございますのでよろしくをお願いいたします。またそうした御意見等々につきましてはですね、今後の策定の中で生かしてまいると、かように存じますけれども、いかんせん、この3月、年度末ということでございまして、いろいろな各方面から出席いただいております委員会の皆さん、また庁内でもひょっとしたら異動等もございますけれども、それを踏まえて5月くらいにはですね、次の審議会を開催させていただきたいと、かように考えております。これは前回の特別委員会のときにもお示したスケジュールにのっとりたものでございますけれども、5月には議会の皆様方にも説明し、審議会にも諮るという形を考えておるところでございます。その中でタウンミーティングでございますとか、また今回はたまたま市民懇話会がですね、2月17日に実は予定していたわけですが、この大雪ということで延期をさせていただきますので、できましたら3月中にはこの懇話会も開催し御意見を頂戴したいと考えているところがございます。そうした流れで詰めてまいりたいということでございますので、この点御理解を頂戴したいと思います。

それでは、資料1のほうごらんいただきたいと思います。これ、A4版1枚、横の紙でございますけれども、これは次の資料2を要約した概略版のイメージということで、概要版でございます。こちらに書いてございますように、左側の列に長期戦略というのと、下のほうにですね、中期全市戦略というものが囲みでございますけれども、今回御説明申し上げますのが、この上のほうの長期戦略部門でございます。ですので、下のほうにございます中期の全市戦略部門についてはまだ未完成ということで、まだまだでございますので、今回はこの長期戦略部門、この左側の黒い白抜き字のところと言いますと、都市像でございますとか都市像の要素、基本戦略、都市像の実現へ向けた行政経営の考え方という項目等につきまして、資料に基づいて御説明を申し上げたいということでございます。

まず、資料2につきましては第1部、第2部、第3部という部の構成がございますけれども、そこで申し上げますと、第1部については入り口部分でございます、前回申し上げました策定方針等の考え方につきまして説明申し上げます。

第2部につきましては、この長期戦略部門でございます。本市を取り巻く環境の変化予測等々について記載をさせていただいております。また本市が30年後にも選ばれる地域であるために、また皆さん方から住み続けることを選択していただくと、こういった要素でございますけれども、そういったことをやらさせていただきます。都市像につきましては仮称ということで、ここで白抜きで丸々の田園都市ということでございますけれども、これらについても御説明したいというものでございます。都市像の要素としては、こちらに4点掲げてございます。安心・快適・健康で暮らしやすいまち、高度な技術集積、多様な学び・対話によるまち、人・物・情報の流れの結節点等々でのまち、また緑・大地・山・水とその恵みというくくりでございまして、4点掲げさせていただきます。これらをもとにいたしまして、基本戦略、重点推進政策としてはA、B、Cと3点掲げさせていただきます。子育て世代に選ばれる地域へということ、またシニアが生き生きと活躍できる地域へということ、自然と暮らしが調和した豊かな地域へという、こういう大きな3つの基本戦略を掲げてございます。

次に、第3部が、一番下にございます都市像の実現へ向けた行政経営の考え方ということで、私ども行政内部のことになってしまうわけですが、行政の使命と業務領域、ふるさとを愛し市民益を追求する等々について行政のマネジメントの基本方針等について掲げさせていただいたものがこの骨子案の内容でございまして、こちらについてこれから御説明いたしますのでよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○企画課長 それでは、引き続きまして資料2に基づいて御説明をさせていただきます。お許しをいただきましたので、失礼して着座にてお願いいたします。第五次総合計画長期戦略骨子（案）でございます。

おめくりいただきまして、1ページが第五次総合計画の概要ということでございまして、この策定方針でございますが、これにつきましては昨年全協でお示ししたとおりでございまして、本市を取り巻く環境、変化を踏まえまして定めるものでございまして、戦略性を持った総合計画を策定いたします。この四角の枠にございまして、これまでの計画に比べまして、第五次総合計画につきましては重点を明示した戦略計画といたします。それから前期5年、後期5年の全体10年の計画期間、これにつきましては社会経済の変化のスピードに対応できる計画期間としたいということでございまして、下の図にお示ししてありますとおり、これまでの基本構想、基本計画、実施計画、それを右側の第五次総合計画は長期戦略、中期戦略、実施計画、この3層構造でございます。長期戦略の計画期間を9年としたい。これまでですね、7年から9年、これまでの10年よりも短い期間と

いうこととございます。9年ということ今議論をさせていただいております。これは、中期戦略が3年の期間で3年、3年、3年の9年という部分から来ております。実施計画につきましては、3年で毎年見直しをするということで、社会変化に即応できる計画をつくっていくということとございます。右側のページ、3の総合計画の進行管理につきましては、これは基本的に事務事業評価、これ毎年行っております。この事務事業評価に連動して行うということとございます。3年に1度中期戦略、見直します。これにあわせて、必要に応じては長期戦略も修正も行っていくという進行管理の仕方とございます。

それでは、おめくりをいただきまして、第2部、3ページです。第2部、目指す都市像のところへ入ってまいります。都市像の前にその環境の変化を押さえるということとございます。本市を取り巻く環境の変化。まず2040年の世界とございます。これはもう皆さん御存じのとおりとございます。世界の人口というのは大きく変化をします。2040年の人口、約90億人にマーケットが大きく開くということとございます。特に新興国、アジア、アフリカにおいては、大幅に増加をして経済的にも存在感を高めていく。あるいは資源の問題にしても食料、エネルギーといった問題、構造が大きく世界の中で変化していくものとございます。

その中で次の白丸、2040年の日本とございます。これはもう人口減少が急激に進みます。2010年に比べて2,000万人減少いたします。人口減少を前提に考えざるを得ない社会とございます。高齢化が進みまして、年少人口と生産年齢人口は減少いたします。経済面では、日本のGDPっていうのは国際社会において地位低下をいたします。それから社会面でもですね、社会保障費、医療費、増大いたしまして増税等も見込まれます。地方分権の進展というものも進むということとございます。

その中で3つ目の白丸、2040年の塩尻市とございます。塩尻市も全国と同じ水準で人口減少が進んでいくということとございます。さらに高齢化も進みまして、年少人口、生産年齢人口ともに減少していくという推定とございます。特に北小野と檜川地区では、人口の減少、高齢化のスピードも速いというような推定がされております。経済・社会面でも、グローバル化の中で特に雇用基盤となる産業分野、そういった転換が必要になってくるということとございます。道州制による自治体再編というものもそのころには想定されるという変化を見込んでございます。

そういう状況にありましても、右側とございます。本市が30年後にも選ばれる地域であり続けるためにということで、本市の潜在力あるいは不安要因というものを押さえておく必要とございます。強み、弱みを押さえていく。ここの四角の囲みの中の左側が、本市のポテンシャル（潜在力）を整理したものとございます。美しく豊かな自然環境とございます。それから大都市圏への結節点、交通の要衝とございます。住みやすさについても上位にランクされております。それから生活環境、恵まれた子育て・教育環境とございます。それから豊かな地域資源、歴史資源、それからレタス、ブドウ・ワイン、漆器に加えまして木質バイオマスというものも加わってまいりました。生活文化とございます。これは健康長寿にもつながっております。男性の平均寿命全国4位ということもございます。知的資本の集積とございます。それから、分厚い生産年齢人口などございます。こういった本市の強みというものを磨き上げまして、ずっとそこから矢印の下のほうに来ておりますが、目指す都市像の要素として活用し磨き上げる。こんなような整理をしていくこととなります。

それから、その枠の右側のちょっと塗りつぶした塩尻市のリスク（不安要因）という枠もございます。不安要因、地震による都市機能の喪失というものも懸念されます。あるいは大企業への依存ということもあります。農

林業の後継者不足。それから生活文化、地域での支え合いというものも薄れていく傾向もあると。社会インフラの老朽化がございませう。それから税収減あるいは医療費等の義務的経費の増加といったマイナス要因も抱えておるということでございませう。

こういった本市の強みとですな、弱み。強みを生かして弱みを克服するということで選ばれる地域をつくるというのが、その下の30年後にも選ばれる地域の要素として7点を整理させていただきました。アンケート等によって整理をさせていただきました。1点が充実した子育て・教育環境があります。生きる力、元気な子をはぐくむまち。それからシニアの活躍、安心して老後を過ごせるまち。それから未利用地・未利用施設の増加傾向がございませう。その活用による新たな価値の提供と。それから食料・エネルギー自給、安定確保によるリスクに強いまち。それからグローバル社会の中で域外から稼ぐ生産性の高い産業、城内経済の循環、地産地消というものも要素でございませう。それから高齢者のひとり暮らし世帯というものもございませう。孤立・個人化社会を補うコミュニティ活動。それから地域資源がございませう。磨きをかけて活用し地域全体をブランド化していく。こういった要素が選ばれる地域として、要素として考えられると思ひます。こういう要素につきましては、矢印でずっと下のほうに来ておひます。基本戦略の中で具体化していく、重点化していくものとしてプロジェクト化していくような構成を考えていくということでございませう。

それでは、おめくりいただきまして5ページをお願いいたします。次に、目指す都市像と基本戦略ということでございませう。まず(1)の都市像の性格でございませうが、都市像の性格、これを地域の多様な主体とともに実現を目指す地域ビジョンとして設定をすることにしておひます。これは人口減少時代におきまして、中段の図にありますとおり、行政だけでそのビジョンに向かって担っていけないということがございませう。住民、企業、自治会、市民団体・NPO、行政ともに多様な主体とともに実現を目指すしていく、そういう地域ビジョンとして設定をするものでございませう。それが都市像の性格です。

(2)の田園都市の定義でございませう。この辺が都市像のキーワードとしていろいろ出てまいるところでございます。都市像の再定義を行う必要があるということでございませう。まず1点としまして、継承・発展すべき要素といたしまして市民憲章の田園都市がございませう。豊かな田園都市、田園と都市の調和のとれた風格あるふるさとというふうになつておひます。それから、これまでの総合計画の中では心象風景としての田園都市と定義されておひました。時間的、空間的にも精神的にもゆったりとしたイメージを内包した心象風景でございませう。それから四次総では、ともに築くと自立と創造というもの掲げておひます。加えまして、ハードの田園都市構想がございませう。これは田園と農村の結婚、循環型の自立した都市というものでございませう。以上が田園都市でございますが、都市像のキーワードといたしまして、市民アンケートですとか総合計画審議会あるいは市民懇話会などワークショップの作業をやらせていただきまして、いろんなキーワードが浮かび上がつておひます。持続可能というキーワードでございませう。地球規模で温暖化も進みまして環境の持続可能性というもの問われておひますし、エネルギー・食糧危機といった経済の持続可能性などもあります。人の循環、教育が挙げられます。あるいは、さまざまな社会システムの中で地域社会が元気で永続し自立する姿といったもので、持続可能というようなキーワードも挙げられておひます。それから新たな協働の議論もされておひます。協働のまちづくり、これを継承し新たな形を目指すしていく方向性。あるいは築くから創る、共創というものもあります。協働の市民社会の基礎を築くから地域をともに創造する仕組みをつくるということを目指す。それから、豊かで確か

な暮らしでございます。未来への希望を持ち、心豊かに日々の生活を送り、相互に助け合いながら安心して生活できる地域を目指すといったキーワードが出てまいっている。ほか、ごらんとおりのキーワードがですね、アンケート、ワークショップ等から見えてきたというところでございます。これを議論、今後も深めていくということでございます。

右側のページ、(3)の目指す都市像でございます。ともに丸々の田園都市とあります。これは、あくまでも仮置きでございます。これまでのキーワードその他を参考に、これから検討していくものでございます。これにはですね、その下に都市像の要素、4点、先ほど部長が申した4点、これはアンケート結果、ワークショップのところから要素として示されてきました。後ほど申し上げます。それから狙いでございます。先ほどのですね、30年先も選ばれる地域をつくるということで、市民にはその満足度を高め、例えば永住していただく。市外者に対しましては交流・移住・購入というものを促していくということで生産年齢人口の定住をですね、重点目標とするという狙いが示されてきております。それから、その源泉となる強み、4点ありますが、これも後ほど申し上げます。次の姿勢でございます。従来の協働・挑戦に革新・創造・自立といったものが加わってまいります。

それでは、都市像の要素、先ほどの4点でございますが、これ、お示ししたとおり安心・快適・健康で暮らしやすい、暮らしたいまち。これは、住みよさあるいは長寿がございます。子育て、こういった強みをですね、都市ブランド化していくということございまして、この丸の楕円形の中に、暮らし万全、安心・快適・健康とあります。これが、そのビジョン実現の源泉となる強みでございます。この強みにより、この都市像の要素がございます。それから右側に行きまして、高度な技術集積、多様な学び・対話により人と知がはぐくまれるまちということでございます。これは、製造業の技術力もでございます。あるいはえんぱ一く、知の交流拠点、それから本市の教育再生でございます。知の育成・創造・集積拠点というのが源泉となる強みでございます。それからその下、右下でございますが、人・物・情報の流れの結節点、広域的な補完・共生が可能なまち、アクセスのよさですとか産業振興あるいは広域的な総合力を生かしていく、そういう要素でございます。それから左側、左下でございますが、緑・大地・山・水とその恵み、生活文化が豊かなまち、自然ですとか、農村、林業再生があります。持続可能な循環型社会という風土があるということでございます。この4つの要素、強みがですね、ごらんとおりそれぞれ向き合っておりまして、相対している関係がございます。本市の田園都市の懐の深さというものが見えてまいるものでございます。

それでは、おめくりいただきまして7ページをお願いいたします。(5)9年で達成するまちの姿・暮らしのイメージをお示ししたものでございます。これは、先ほどの都市像の4つの要素をですね、四方に置きます。この四隅に太字で示してございます。都市像の要素、4つの要素でございます。その源泉となる4つの強みをですね、中心部分、真ん中に楕円で4つの強みを示してございます。その周りにですね、黒ボツで書いてありますが市の施策でありましたり、あるいは市民の皆さんあるいは企業、地域の皆さんの活動であったり、あるいは素材であったり、これらでその4つの要素を取り巻きまして関連性、物語性を持たせることによってですね、懐の深い田園都市をつくっていくというイメージでございます。

例えば、中心部の楕円の強みの1つ、暮らし万全、安心・快適・健康がございます。左上の黒ボツにはですね、子どもの成育、大人の癒やしに良い環境、こういった中で都市農村交流ですとか自然・農業体験学習、子育て支援、元気っ子事業といったような政策がございます。あるいは右上のですね、右側の知の育成・創造・集積拠点

といった強みのところではですね、教育再生による教育環境の充実と高い学力水準ですとか、黒ポツで情報系産業の集積、こういったものの政策がございます。あるいは右下、大都市・近隣都市との交通便利といった強みのところでは、近隣都市の機能を享受、あるいは観光産業の成長といったものがございます。左下の自然・農村風土の恵みという強みのところでは、農地集約化、林業再生、再生可能エネルギーの活用といったようなものが政策として出てまいります。この自然・農村風土の恵みと暮らし万全の間あたりのところには、農村の生活文化の伝承ですとか農業、地域活動、良好な生活習慣によって元気で長寿な高齢者層といったものもございます。こういった暮らしのイメージを出していく。

その中からですね、重点化していくものを打ち出していくというのが次のA3の紙でございます。8ページ、(6)の基本戦略の概要でございます。これまでの都市像を実現する上でですね、最も重点化する方針、方策を示したものがこの基本戦略でございまして、行政資源を重点的に投入していく重点プロジェクトの基本方針となるというものでございます。その都市像を実現するための重点化するもの3点ございます。基本戦略A、B、Cとございます。1つは子育て世代に選ばれる地域へ。2つ目がシニアが生き生きと活躍できる地域へ。3つ目が自然と暮らしが調和した豊かな地域へという3つの重点化をしていく戦略でございます。

1つ目の戦略、子育て世代に選ばれる地域へということに重点化するものでございますが、この重点化の目的でございます。生産年齢人口の確保によりまして持続可能な地域をつくるということでございます。その重点化の目標でございます。塩尻市に定住するターゲット20代から40代の家族の増というものを目標に設定いたします。指標といたしましては、20代から40歳代の転入人口というものも考えられます。こういったものは、目標の節では今後具体化してまいります。

その下にですね、表になって子育て環境のSWOT分析としてあります。それぞれの戦略、SWOT分析してございます。ここにSWOT分析をお示ししましたのは、これは戦略を考える際に使われる分析手法でございまして、強み、弱み、機会、脅威、この4つの切り口からですね、現状を分析しまして、強みを生かして弱みを克服する、そういった戦略を立案するための分析手法、SWOT分析でございます。

まず、強みではですね、ごらんのとおりでございます。充実した教育・保育環境というものがございます。あるいは働く場がある・働きやすいといった点がございます。弱みとしましては、市内に産科がないといったようなごらんのとおり。あるいは左下の機会というところではですね、子どもに良い生育環境を与えたいといった欲求の高まり等ございます。脅威としては少子化あるいは他都市との競争といったようなものもございます。

このような強みを生かしてですね、弱みを克服していく。そのための政策として若い世代に向けた政策の重点化、5点掲げてございます。1つが、子どもを生み育てる環境の整備をする。それから2点目が、教育再生による確かで豊かな学習環境の整備。それから豊かな生活環境の創出。それから雇用関係でございます。5点目が、マーケティングとプロモーションがございます。下の枠にありますとおり、これは横断的に他の基本戦略を包括して進めるものでございまして、これらの戦略を内部、外部に発信をいたしまして、地域全体を包括的にですね、ブランド化をしていく。それから人材育成と対話の場づくりをしてですね、これを横断的に下支えする形で進めていくというものでございます。

それから基本戦略のB、2つ目でございます。シニアが生き生きと活躍できる地域へという戦略でございます。これは、高齢者世代がですね、健康で社会的・経済的に自立し、地域社会に貢献し続けられる社会環境をつくる

ことを目的とします。この重点化の目標でございます。健康寿命の延伸。それからシニアが活躍できる社会づくりということございまして、健康寿命あるいは高齢者の就業率ということが目標値として挙がってくると考えております。このシニアが生き生きとというところでは、強みとして全国トップクラスの平均寿命。あるいは生きがい、区の役員など社会参加というものもございまして。農業もございまして。あるいは自給自足、地域コミュニティというものが、助け合いというものがございまして。ほか、弱み、機会、脅威、ごらんのとおり整理をいたしまして、このための重点化する政策といたしまして5点ございまして。1点が、安心して老後を送る環境を整備する。2点目が、健康づくり・健康寿命の延伸でございます。それから3点目、4点目は、これは若い世代をターゲットにしたものと共通でございます。豊かな生活環境の創出。多様な雇用環境の創出でございます。加えまして、生きがいと貢献というものを重点化していくということでございます。

それから3つ目の戦略C、自然と暮らしが調和した豊かな地域へでございます。この目的はですね、都市と農村の豊かさの両立を実現して田園都市の機能を強化することでございます。この重点化の目標につきましては、人口減少時代に対応した田園都市の基盤づくりといたします。強みとしまして、線引き都市の中で用途の境界が明確。あるいは広く生産性の高い優良農地というものもございまして。弱みとして、田園都市の共通認識がないといったところもございまして。ほか、機会、脅威、ごらんのとおり整理させていただいてございます。

こういったことを踏まえまして、政策の重点化、4点ございまして。域内循環社会の形成でございます。農業再生、林業再生、信州Fパワープロジェクトなどがございます。それから、地域資源を生かした広域観光の振興。それから、遊休施設の再生等、土地・資産の有効活用がございます。それから防災、危機管理、インフラ長寿命化を重点化していくといったその3つの基本戦略として進めていくということでございます。以上が第2部の都市像と都市像実現のための重点化の戦略でございます。

この第3部につきましては、都市像の実現へ向けた行政経営の考え方、行政としてはここまでやりますといったことを明記するものでございます。黒丸の行政の使命として、この囲みの中に書いてございます。これは（仮）となっておりますけれども、これは市民憲章と本年度の市役所経営理念、市長が定めました経営理念をもとに使命として整理したものでございます。ふるさと塩尻を愛し、あすのふるさとがきょうより少しでも良くなるよう、常に市民益を追求し、実践する努力を怠らないというふうに位置づけてございます。

次の黒丸でございます。行政の対応領域の基本でございます。これは、米印にありますように事業部目標を設定しております。事業部目標の使命をもとに行政が対応すべき領域を整理したものでございます。5つの領域に区分してございます。下の表に、まず1点目でございます。市民の生活を脅かす危機・不安を減らす。こういう行政の対応領域でございます。これは、災害等から生命・財産を守る。それから環境保全でございます。それから省資源・省エネルギー、持続可能性を確保する。あるいは生活水準というものもございまして。生活水準を確保する。それから社会平等等の実現を図る。こういった使命の領域でございます。2つ目の区分でございますが、市民生活の基盤・人づくりの基盤をつくるという領域でございます。これはですね、インフラ整備あるいはその維持管理を行う。それから、健康的で安心できる生活、健やかに成長する、そういうサービスを提供する体制でございます。それから、3つ目の行政の対応領域でございますが、市民の生活に経済的・精神的なプラスをもたらすということでございます。精神的よりどころ、豊かさを実感できる機会を提供する。それから、地域経済の活性化を支援して市民の所得増・市税の増収を図るということでございます。4つ目の行政の対応領域でござい

ますが、自治と市民によるまちづくりを支援するというごこととございます。こちらは市民の自発的な地域課題の解決や価値創造を支援するというごことと。5つ目の行政の対応領域でございまして、行政の保有資産を有効に機能する。これは、行政内部の体制を整備するというごこととございます。この大きく5つの領域をですね、行政の対応領域として整理していくこととしております。

それでは次、おめくりいただきまして、10ページでございまして、行政マネジメントの基本方針として整理してございまして。まず1点目が、(1)がトップ・マネジメントの役割を持ちます。市民ニーズの変化、市長の方針、議会の意向等に基づきまして策定するものごこととございまして、行政と多様な主体で目指す都市像とその都市像の実現のための戦略の優先順位を明確にしていくこととを責務とするものであります。

(2)の執行のマネジメントでございまして。執行部門におきましては、これは限られた予算で最大の成果を生むこととを責務としているものごこととございまして。この中の最後の黒ポツにありますとおり、執行レベルでは、財政制約に比例して事業の成果も縮小することがないよう、3つの視点から事業のスマート化を図ることとございまして。その視点①、②、③とございまして。1つ目は、行政組織内部の運営の効率化です。これは、行政にしかできない、あるいは行政が行うことが望ましい業務については、効率化と効果向上の両立を図ることとございまして。2つ目、市場メカニズムの活用でございまして。これは、行政がやるよりも民間のほうが効果的な業務、これについては業務委託をします。それから3つ目、住民参加・協働型でございまして。これは、行政の独占あるいは民間委託というのが好ましくない業務については住民や自治組織の参加・協働・共創を念頭に執行していくこととございまして、ここに米印にありますとおり、この3つの区分をするためにですね、行政が行う全ての業務を分解いたしまして見直す作業を本行政内部で行って、進めていくこととしております。

それから、最後になります。3の職員の行動指針としても機能させるようにこととございまして。行政マネジメントの革新に対応するために必要な能力・姿勢を行動指針としてですね、取りまとめをしていくこととございまして、①、②、③とあります。能力に関すること。それから②としまして基本姿勢・行動に関すること。③としまして組織・体制に関すること。こういった点についてですね、行動指針となるようにまとめていきたいこととございまして、第3部につきましては、行政経営の考え方を内部でしっかり作業をまとめていきたいこととございまして。ちょっと早口になりましたけど、説明については以上でございましてよろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいま説明を受けたわけでございますけれども、質疑につきましては区分をして行いたいと思ひます。まず、第1部の第五次総合計画の概要につきまして、それぞれ策定方針、構成、進行管理等について説明がございましたが、これらにつきましては今までの総合計画と大分変わってきております。その辺を中心に皆様から御意見、質問をいただきたいと思ひますが、お願ひをいたします。

○中村努委員 四次総までのつくり方と違ってきているという点なんです、今までは基本構想が議決案件、基本計画以降は議決案件ではなくて、基本条例をつくる時に基本計画も議決案件にしたほうがいいんじゃないかというようなことからそういう条文を入れたんですが、その後、総合計画については議決案件にしないでいいというような法律改正もあったというふうにおもっておりますけれども、今後のこととして、そのためにこの特別委員会をつくったような経過もあるんですけども、議会との関係、総合計画との関係、例えば総合計画全体を議決案件にするとか、長期戦略を議決案件にするとか、我々議会も考えなきゃいけないところだと思ひますが、

現状、どのように考えておられるか。

○協働企画部長 御心配な点、重々私どもも懸念しているところでございます。このページで言いますと、例えばですね、1ページの下の段と2ページの上の段にございます。今回の場合、私ども先ほど来説明しておりますけれども、長期戦略、中期戦略というような表現でですね、言葉を使っているわけですが、現在のところ行政の私どもとしては、長期戦略部分にあつてはですね、行政の一定の期間の指針であろうということの中では従来と同様に考えていきたいということで、これについては市議会の皆様方の了解をいただかなければならないということで議決的には考えております。ただ、今度は下のレベルのですね、戦略部門になってまいります。こちらの中期戦略になっておりますが、先ほど御説明いたしましたとおり3年をサイクルとして回していく。なおかつタイムリーな見直しも入っていこうかなということも現在は考えておるものですから、ここまでですね、議決案件にするとですね、ちょっといかがなものかということは現在私どもも考えております。実施計画につきましても、確かに3年サイクル、毎年見直しというような形で具体的なハード事業等々についてはですね、計上しているわけですが、そんな中でですね、この今お話しいたしました長期戦略部門、中期戦略部門と実施計画、こういう関係もございますので、今、委員さん御質問のとおりですね、議決部分をですね、どうしようかというのは、今後ですね、もう少し議会の皆様方とですね、協議を重ねていきたいというぐあいには考えております。以上です。

○西條富雄委員 今、中期戦略、長期戦略のお話いただきましたけれども、いわゆる3年ごとに中期戦略は見直ししていくという中で、必要に応じて長期戦略の修正を行いたいとここに明記されていますけれども、そのレベルで長期戦略の見直しをするのか、いわゆる長期戦略がおっぼれちゃったら一番土台がおかしくなりますので、これがころころ変わってくると短期戦略になっちゃうと思いますが、例えば経済的な問題だったのかな、どのようなレベルで長期戦略の見直しは考えようと思っているのでしょうか。教えてください。

○協働企画部長 長期戦略のですね、一定の期間ということで先ほどお話しさせていただきました。確かに自治体を取り巻く環境、また国を取り巻く経済情勢等々についてはですね、いろんな場合が想定されます。今言ったように非常にですね、制限はされるけれども、その中での見直しというイメージで今のところ私どもも捉えております。ですので、そうそうはですね、長期戦略の一旦議決をいただいたものをですね、変えるということは私どもも考えておりません。

○委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ないようですので、次に移ります。

第2部、目指す都市像についてであります。これにつきましてもそれぞれ分析がされておりますし、またここにキャッチフレーズと言いますか、目指す都市像がですね、ともに築く自立と創造の田園都市というようなことになっております。この辺につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

○柴田博委員 先ほどの説明の中にもちょっとありましたけれども、道州制についてですけれども、この計画そのものはこれから9年間の塩尻市をどういうふうにしていくか、30年後にも選ばれる都市にしていくにはどうしたらいいかっていうことを決めるわけですが、その前提としてやっぱり地方自治体のあり方そのものがどうなっていくのかっていうようなことも見定めた上でやっぱりつくらないといけないと思うんですけども、そ

の辺についてはどういう考えに立ってつくっているのでしょうか。

○企画課長 社会変化を押さえる中ではですね、そういう道州制の推進というものも前提に視野に入れていかなきゃいけないという、おっしゃるとおりでございます。その中で塩尻市が選ばれる地域であり続けるためにという視点でですね、やったときに、その特色、塩尻市の強みを生かしてですね、自立して自給して持続可能な形の行政経営をしていくといったものをこの戦略化に打ち出しをしまして、分権の流れの中でもですね、塩尻市が分権の中で自立できるようなことに転換をしていく。それは長期戦略でも位置づけをしてですね、中期戦略の中でもプロジェクトとしてそういう自立できるような、税収の確保にしてもですね、歳出面での抑制にしてもですね、その辺を自治体経営の考え方の中で位置づけていくということでもあります。これは30年先の社会変化の中では道州制というのは見えてきますので、それに対応した強さというものを持っていくというものを戦略化するという作り方をしたいと思っております。

○柴田博委員 30年後にも塩尻市が存続しているという前提でやるのはもちろんなんですけれども、例えば道州制が導入されてしまえばですね、塩尻市はどういう形になるかわからないけども、あったとしても、例えば長野県はもうなくなっているけど塩尻市は存続をしている。そういう中でこういう、9年後はこういう塩尻市を、30年後はこういう塩尻市をついていうふうな形になると思うんですけど、今のこの計画の中ではね、今のような地方自治体のあり方、市町村があり県がありそれから国があるという、そういう形が続くことを前提につくっているのか、それとも途中でもし、今でもね、すぐにでも道州制やれっていうところはあるわけですから、道州制になったとしても、それを多少手直しして使えるような、そういう計画をつくりたいというのか、その辺についてはどうなんですか。

○企画課長 前提としてはですね、今の塩尻市が継続をしていくということを前提に、ただ道州制が導入されたときにはですね、この地域というものが、そうは言っても選ばれ続けるということで考えて、まずは計画、戦略をつくっていくということでございます。ただ、時代変化に対応ということは当然想定されますので、その時点では見直しもしながらですね、時代に対応していくというのが今回の組み立てになっているというふうに考えております。

○柴田博委員 確認ですけど、そうすると基本的には今のような自治体のあり方が続くという前提の中での計画ということでもいいわけですね。

○企画課長 はい、そういうことでございます。

○宮田伸子委員 以前にお示しいただいたアンケートの結果のときに、四次総を策定するときと今回五次総を策定するときの課題だとかそういうのを抽出した表を見せていただいたと思うんですけど、そのときに10年前も今も課題としていることにそんなに大差がないなっていうような結果が出ていたと思うんですが、それを今回踏まえて、大きく四次総のときと変わるんだよという、目指す都市像というか、ちょっと説明が長かったんで済みません、ポイントでここここがポイントですというところがあれば、わかりやすくお示してください。

○企画課長 前回、アンケート結果でも見えてまいりましたのが、住みやすいんだけどなかなか特色だとか特徴もないというようなところもですね、塩尻市の寂しい点として挙げられておりましたし、その辺のですね、特徴をつくっていくというためにも、今回重点化していく中で、例えば子育て世代にターゲットを置いて選ばれる地域ということでも基本戦略に入れていきます。そのための特色あるまちをつくるという点でですね、塩尻市の

住みやすいだけでなく特徴に欠けるまちだねといったところをですね、ブランド化していった特色のあるまちづくりをしていくということに反映させるべきだろうというふうに思っております。

○宮田伸子委員 多分、四次総を策定するときも子育てしやすいまちを目指してっていうようなことも出てきたとは思いますが、それが10年たってもまた同じようにっていうことなのか、それをさらにまたステップアップをさせていくということなんでしょうか。

○企画課長 これからです、具体化していく方策についても議論を進めていただきたいというふうに思いますけれども、基本的にはこれまでやってきた10年間のその子育て支援というものはですね、一定の成果を上げているので、それを継続しながらですね、さらにその子育て世代が住みよいといった視点での政策をやっていくべきだろうというふうに思いますので、これまでと大きな特徴ということはありませんけれども、ターゲットを絞った重点化というのは、これは特徴になってくると思います。

○永井泰仁委員 7ページですね、概念図を見ると、今度の五次総ので見ますと、何か農林業が主体のような感じで何点か黒丸ですね、農村の生活文化の伝承から始まってずっと来ているわけではありますが、塩尻の実態というのは、製造業がやはり統計的に見ても中心なんです。そうするともう少しですね、製造業、ものづくりのイノベーション部分を支援するような形でポイントを具体的に挙げていく必要が出てくるんじゃないかと。それは高度情報系何とかって言やあ聞こえはいいけれども、確かにそれはセイコーエプソンみたいなところもありますけれども、各工業団地、ものすごくですね、このイノベーションの関係をもう少し強烈にアピールしないと、このポイントからいくと塩尻市はえらい農林業へシフトしちゃっているような概念にも、とらわれかねない。それから、確かに交通の要衝で結節点かもしれませんが、やっぱりこの優位性っていうものをですね、生かしたやっぱり物流とか運輸流通産業もかなり多いということですから、この辺のところですね、もう少し黒丸のポイントの中で強調しないと、全体のバランスからいくとどうも農林業が何か半分くらいを占めちゃっているような概念図に見えるもんですから、この辺のところをもう少し強調してほしいと思いますが、考え方をお聞きします。

○企画課長 御指摘のところがあるかと思いますが。この右上のほうに情報系産業の集積とかですね、そういったようなイメージというものがあります。今の物流というなお話もございましたが、それは右下のほうの結節点が強みを生かしたものでございます。これは、現時点では骨子案としてお示ししてございます。これをさらに議論を深めてですね、お示ししていくときには、これは都市像とその都市像の要素がこれは恐らくまちの姿としてですね、整理して、それで今の骨子案から素案のほうにですね、書き込んでいくことになろうかと思っておりますので、その時点ではこの辺についてはもう少しよく議論を深めた中で整理させていただきたいというふうに思っておりますし、また農業面についてもですね、これについてもまだこれは要素出しでございまして、また農業面もそうですし、産業分野それぞれこれからも深掘りして記述していくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○中村努委員 8ページの基本戦略ですけども、20年後、30年後もですね、しっかりと住み続けていただいで生き残っていくためにということの戦略になるかと思うんですが、まずこの地に来ようとする動機づけっていうのは、やはり働く場所、自営でも勤め人でもいいんですけども、そういうものがまずきちんとしてないと、いくら子育てがしっかりしていてもそれだけで来てくれるわけじゃありませんので、まず働く場所、少しは触れ

られていますけれども、まずそこをしっかりとさせるというものが必要なだろうというふうに思います。

それからもう1つは、先ほどの説明の中で都市計画について触れられていましたけれども、この中には強みの中に入っていますけど、どうも私は弱みにしか感じてないもんですから、快適に暮らしやすい、現況でも市街化区域、市街化調整区域の人口差の中でコミュニティの形成が非常に困難になっているという住みづらさが出てきてしまっています。ほかに市の発展を考える上で、この都市計画がネックでなかなか進まないということも多く感じていますので、やはりその辺は総合計画の中で、都市計画は、私は見直していったほうが良いという考えを持っておりまして、またそれは御検討いただきたいと思います。

○企画課長 あわせましてですね、総合計画審議会の中で、この総合計画とあわせてまた国土利用計画についてもこれは議論していきます。そのときに、本市は線引き都市でありますので、その中で例えば集落についてもどうやって周辺集落の人口やらを、あるいはコミュニティを維持していくかといった議論も出てまいりますし、その中で周辺集落、集落の周辺をですね、維持するためのそういう都市計画法の制度もございます。そういったものも活用しながら何とか人口減少を食い止めて、最小限にしてですね、コミュニティも維持し、それから市街化区域については高度利用、都市的利用を進めていくといったような位置づけもですね、国土利用計画、土地利用計画のほうでもしっかりと位置づけていくように今作業を進めておりますので、また大枠のところはこの総合計画の基本戦略のところにも出てこようかと思えます。そういったことで、土地利用については有効活用という今の方向でですね、位置づけていきたいと思っておりますのでお願いしたいと思います。

○丸山寿子委員 この四角の表の中ですね、弱みというところで、黒い丸の3つ目、女性やファミリーを惹きつけるようなという表現がありまして、ちょっとこの女性はちょっと置いておくとして、この枠の下ですけれど、若い世代（特に女性を惹きつける）に向けた政策の重点化ということで、この括弧の中に特に女性を惹きつけるということが、わざわざというふうに私はちょっと思えたんですが、書いてあるんですが、これは男女問わず必要だと思うので、女性というふうにしなくていいと思うんですけど、どんな思いでこれを入れたのか、お願いします。

○企画課長 これは、済みません。この骨子案をつくっていく議論の中でですね、いろんな御意見が出てきて、それを生です、いろいろな作業をしていく中では、総合分析をしていく作業の過程の中でいろんな話そのまま出てきて、その記述でありますので、これを骨子案として最終的に議論していく中では、記述の仕方はですね、ちょっと精査させていただいて、これについては男性女性を問わずということだろうと思っておりますので、整理をさせていただきます。

○丸山寿子委員 はい、お願いします。

○西條富雄委員 私も、言い詰めれば結局記述の仕方になっちゃっていけないんですけど、4ページ、ちょっとページ戻ります。塩尻市のリスク（不安要因）のところ、下の段、財政、税収減と義務的経費の増加による負債の増大というのでありますが、その負債の増大にちょっと引っかかっているんですけども、30年というところ、ちょうど塩尻市はFPプロジェクトで借地している29年契約、年間2,372万円掛ける29年、約8億円ですね、というものが入ってきますし、それからひょっとして国のほうも、当然でしょうが福島第一原発もまだ解決してないだろうってことになってくると、これはもう国のほうの財政も厳しいから市のほうへの要望も多くなってくるというようなことも含めての増大なのか。私、希望とすれば、ぜひそういう義務的経費の増加というこ

とを理由にしてあれば、義務的経費の増加を考えながら負債の増ぐらいに抑えてもらったほうが、増大って言う
と何かほかにも財政厳しくなる理由があるだろうかどうかという質問が出そうな感じがするものですから、ちょ
っと確認です。

○企画課長 御指摘いただきましてありがとうございます。そういう点もあろうかと思えます。ここですね、確
かに表現の仕方としては好ましくないかもしれません。言いたいところは、これからの人口減少社会というのは、
これは前提として考え、受けとめざるを得ないという中で、ただ、人口減少してきますけれども、問題の一番問
題なのは、人口減少ということもありますけれども、人口構造であります。そのために、生産年齢人口をターゲ
ットとした戦略づくりということであります。それをしていかないとですね、税金、生産年齢人口っていうのは
減って行って、少ない労働者で人口を支えるということになります。医療費とか、高齢化が進みますと義務的経
費というのはこれ膨らんでいきますので、そういった財政上ですね、収支均衡を保っていくために大変厳しく
なる、そういう要素がありますよと、そういうことで整理をさせていただきましたので、それによって負債が増
大するということは直結しませんので、記載の仕方もう少し精査をさせていただきたいと思えますのでよろしく
お願いいたします。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。第3部、都市像の実現へ向けた行政経営の考え方について質問、意見のある方はお
願いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑がないようでありますので、以上によりまして協議事項については終了とさせていた
だきます。なお、この長期戦略骨子案については、本日は理解を深めたということで終了とさせていただきたい
と思えます。よろしいですか。

2 その他

○委員長 その他、ございますか。

それでは、以上をもちまして特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後2時05分 閉会

平成26年2月25日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長 永田 公由 印